



石光商事株式会社
S.ISHIMITSU & CO.,LTD.

第72期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号
シマブンコーポレーション本社ビル 4階 ホール

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2022年6月28日(火曜日)午後5時30分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、廃止させていただきました。

また、新型コロナウイルスの感染予防のため、極力郵送又は電磁的方法にて議決権の事前行使をご検討ください。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2750/>



株主のみなさまへ



はじめに、ウクライナ情勢において甚大なる影響を受けた方々に一日も早く安全で平和な生活が戻ることを心より願いますとともに、コロナ禍の長期化により影響を受けられているみなさまに謹んでお見舞い申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当社第72期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の事業の概況と決算についてご報告申し上げます。

「ともに考え、ともに働き、ともに栄えよう」の経営理念のもと、世界の食の幸せに貢献できるよう、企業価値向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

石光商事株式会社

代表取締役社長

石脇智広

経営理念

ともに考え ともに働き ともに栄えよう

私たち石光商事グループは
社会に必要とされ続ける企業、
社会から愛され続ける企業を目指します。

日本で、そして世界で、
私たちは食の幸せに貢献します。

目次

● 第72期定時株主総会招集ご通知	3	第72期定時株主総会招集ご通知添付書類	
● 株主総会参考書類	9	● 事業報告	19
第1号議案 定款一部変更の件	9	● 連結計算書類	35
第2号議案 取締役8名選任の件	11	● 計算書類	37
		● 監査報告書	39
		● 会社情報・株主メモ	44
		● 中期経営計画進捗	45

株 主 各 位

証券コード 2750

2022年6月7日

神戸市灘区岩屋南町4番40号

石光商事株式会社

代表取締役社長 石 脇 智 広

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社の第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面(議決権行使書用紙)又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」(5～6頁)に従いまして、2022年6月28日(火曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ① **日 時** 2022年6月29日(水曜日) 午前10時
- ② **場 所** 神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号
シマブンコーポレーション本社ビル 4階 ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

③ 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第72期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第72期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は軽装(クールビズ・ノーネクタイ)にて実施させていただきますので、株主のみなさまにおかれましても軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を書面による郵送又はインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.ishimitsu.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.ishimitsu.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - (1) 事業報告の会社の体制及び方針
 - (2) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - (3) 連結計算書類の連結注記表
 - (4) 計算書類の株主資本等変動計算書
 - (5) 計算書類の個別注記表
- ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイト(<https://www.ishimitsu.co.jp/ir/library/other/>)に掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2022年6月29日(水曜日) 午前10時

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2022年6月28日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限 2022年6月28日(火曜日) 午後5時30分入力分まで

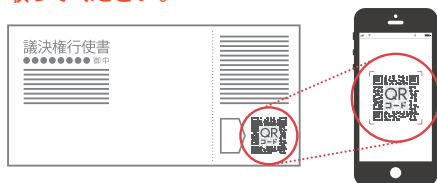
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用(接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使について

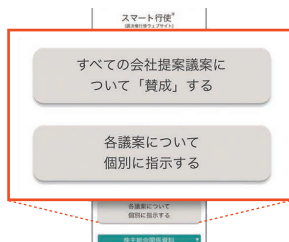
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

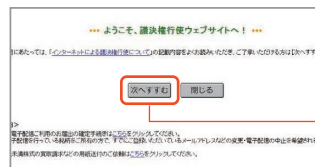
インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

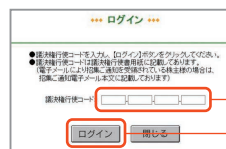
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しい

パスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

☎ 0120-652-031
受付時間：午前9時～午後9時

インターネットによるライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のようにインターネットによるライブ配信を実施いたします。

ライブ配信をご視聴される株主様は、会社法上の出席に該当せず、当日の議決権行使や質問はできません。あらかじめ、書面またはインターネットの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

配信日時 2022年6月29日(水曜日) 午前10時から *開会前の午前9時30分から接続可能となります。

視聴方法

- 1 パソコン、タブレット端末、スマートフォン等により、下記のURLまたはQRコードを使用し、「株主総会ライブ配信サイト」にアクセスしてください。

<https://2750.ksoukai.jp>



- 2 ID及びパスワードを入力する画面が表示されます。

パスワード 株主番号(議決権行使書用紙に記載の9桁の数字)

ID 郵便番号(議決権行使書用紙に記載の7桁の数字)

- 3 以降は画面の指示に従って操作し、ご視聴ください。

お問い合わせ先

ライブ配信に関するお問い合わせは、議決権行使書をお手元にご準備の上、下記にお問い合わせください。
なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- 株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル等のトラブルに関するお問い合わせ

三井住友信託
バーチャル株主総会
サポート専用ダイヤル  **0120-782-041**
(受付時間9:00～17:00 土日休日を除く。)

株主総会当日に、ライブ配信の視聴に不具合が出て配信が見られない等の動画プレイヤーの不具合に関わるお問い合わせは下記をお願いいたします。

株式会社
アイキューブ
コールセンター  **03-4520-1803**
(株主総会当日9:00～株主総会終了まで)

ご視聴に関する留意事項

- やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ishimitsu.co.jp/>)にてお知らせいたします。
- ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- 本ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

● 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

- (1) 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能となりました。このような法改正を受け、当社といたしましては、感染症や社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主のみなさまの利益に資すると考え、現行定款第11条第2項を追加するものであります。
なお、定款第11条第2項の効力は、本株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものといたします。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を、定款第14条に設けるものであります。
また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(招集時期)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎事業年度の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。</p> <p>< 新 設 ></p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告書、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>< 新 設 ></p> <p>< 新 設 ></p>	<p>(招集)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎事業年度の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。</p> <p>2 当社は、<u>株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>< 削 除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会の場所に関する経過措置)</p> <p>第1条 第11条(招集)2項の追加は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の定めにより、当社が実施する完全電子化による株主総会が、経済産業省・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けた日を効力発生日とし、本条は、効力発生日経過後、これを削除するものとする。</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3 本条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者2名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号		氏 名	当社における地位及び担当	取締役会出席率 (出席回数/開催回数)
1	再任	いしわき ともひろ 石 脇 智 広	代表取締役社長	100% (14回/14回)
2	再任	なかの あきお 中 埜 晶 夫	取締役副社長	100% (14回/14回)
3	再任	よしかわ むねとし 吉 川 宗 利	取締役	100% (14回/14回)
4	再任	ほんま こうぞう 本 間 孝 三	取締役 事業改革推進本部長	100% (14回/14回)
5	再任	おの ともあき 小 野 智 昭	取締役	100% (14回/14回)
6	新任	あらかわ まさおみ 荒 川 正 臣	経営役 コーヒー・飲料部門長 東京支店長	—
7	再任	こんどう ただし 近 藤 直	取締役	100% (14回/14回)
8	新任	ももせ のりこ 百 瀬 則 子	—	—

1

いしわき ともひろ
石脇 智広

(1969年12月23日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年4月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)入社
- 2001年3月 当社入社 研究開発室長
- 2012年6月 当社執行役員 研究開発室長
- 2014年6月 当社取締役 執行役員 研究開発室長
- 2015年4月 当社取締役 執行役員 コーヒー・飲料部門長
兼研究開発室長
- 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員研究開発室長
- 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)

● 重要な兼職の状況

石光商貿(上海)有限公司董事長

● 取締役候補者とした理由

石脇智広氏は、研究開発・品質保証に関する豊富な知識と経験を有し、様々な分野からコーヒー文化の普及に尽力しております。2012年に執行役員として業務執行に携わり、2014年から取締役として企業経営に参画、2016年代表取締役就任とともに、「世界の食の幸せに貢献する」を理念とする中期経営計画を立案し、優れたリーダーシップで持続的な成長、社会的価値と企業価値の両立に取り組んでおります。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き当社取締役候補者としております。

再任

所有する
当社株式の数

22,700株

2

なかの あきお
中埜 晶夫

(1953年9月4日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行
- 2004年11月 イーグル工業(株)入社
- 2010年7月 (株)雪国まいたけ入社
- 2011年9月 当社入社
- 2012年6月 当社執行役員 海外事業副部門長
- 2013年6月 当社取締役 執行役員 経営企画室長
- 2015年4月 当社取締役 執行役員 経営刷新室長
- 2016年6月 当社取締役副社長執行役員経営刷新室長
- 2018年4月 当社取締役副社長執行役員
- 2019年4月 当社取締役副社長海外事業部門長
- 2021年4月 当社取締役副社長(現任)

● 取締役候補者とした理由

中埜晶夫氏は、金融機関及び事業会社で、為替等の市場業務、経営機関事務局、海外でのM&Aを含む事業再編等の豊富な知識と経験を有しております。2012年に執行役員として、海外子会社立ち上げ等業務執行に携わり、2013年から取締役として、中期経営計画の立案・事業構築、グローバルビジネスの推進、財務健全・強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き当社取締役候補者としております。

再任

所有する
当社株式の数

46,800株

3

よしかわ むねとし 吉川 宗利

(1957年10月5日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
- 2008年4月 当社管理部門長補佐
兼総務人事チームリーダー
- 2008年6月 当社取締役 総務人事チームリーダー
- 2009年4月 当社取締役 管理部門長補佐
- 2011年4月 当社執行役員 管理副部門長
- 2017年4月 当社執行役員 管理部門長
- 2017年6月 当社取締役執行役員 管理部門長
- 2019年4月 当社取締役 管理部門長
- 2022年4月 当社取締役(現任)

● 取締役候補者とした理由

吉川宗利氏は、入社以来一貫して経理、総務、人事等の管理業務に従事し、管理業務における豊富な知識と経験を有しております。2009年に執行役員として業務執行に関わり、2017年から当社取締役として企業経営に参画し、グループの構造改革・経営改革に大きく貢献しております。2022年から管理部門管掌として管理部門の業務改善を進めております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

再任

所有する
当社株式の数

3,200株

4

ほんま こうぞう 本間 孝三

(1958年5月6日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
- 2009年4月 当社コーヒー・飲料部門長補佐
兼コーヒー飲料チームリーダー
- 2009年6月 当社執行役員 コーヒー飲料チームリーダー
- 2012年6月 当社コーヒー加工品カテゴリーマネージャー
兼コーヒー加工品チームリーダー
- 2013年4月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)出向
- 2013年6月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)代表取締役社長
- 2020年6月 当社取締役 食品部門長
- 2022年4月 当社取締役 事業改革推進本部長(現任)

● 取締役候補者とした理由

本間孝三氏は、コーヒー業界における豊富な知識と経験を有しております。2009年に執行役員として業務執行に携わり、2013年からコーヒー加工を行う当社子会社関西アライドコーヒーロースターズ(株)の代表取締役として企業経営に携わっております。事業の効率化を先導し、着実な成長を推進しました。その経験から2020年に当社取締役として、食品部門を統轄し、コロナ禍の厳しい状況下で営業基盤強化、在庫削減に取り組みました。2022年からは事業改革推進本部長としてDXのさらなる推進に取り組んでおります。

これらのことから、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

再任

所有する
当社株式の数

3,000株

5 おのともあき 小野 智昭 (1959年1月2日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年8月 当社入社
- 2008年4月 当社コーヒー・飲料部門長補佐 東京コーヒーチームリーダー兼東京支店長
- 2009年6月 当社執行役員 コーヒー・飲料部門コーヒー生豆担当兼東京支店長兼東京コーヒーチームリーダー
- 2011年4月 当社執行役員 コーヒー生豆カテゴリーマネージャー兼東京支店長
- 2016年6月 当社執行役員 コーヒー・飲料部門長兼コーヒー生豆カテゴリーマネージャー兼東京支店長
- 2017年4月 当社執行役員 コーヒー・飲料部門長兼東京支店長
- 2017年6月 当社取締役執行役員コーヒー・飲料部門長兼東京支店長
- 2019年4月 当社取締役コーヒー・飲料部門長
- 2020年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)代表取締役社長(現任)
- 2020年3月 当社取締役(現任)

● 重要な兼職の状況

東京アライドコーヒーロースターズ(株)代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

小野智昭氏は、入社以来一貫してコーヒー飲料事業に従事し、コーヒー業界における豊富な知識と経験を有しております。2009年に執行役員として業務執行に携わり、2017年から当社取締役として企業経営に参画しました。2020年から新たに当社グループに加わったコーヒー加工を行う当社子会社東京アライドコーヒーロースターズ(株)の代表取締役として企業経営に携わっており、営業基盤強化、在庫削減等企業価値向上に取り組んでおります。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

再任

所有する
当社株式の数

13,500株

6 あらかわ まさおみ 荒川 正臣 (1975年11月27日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年4月 当社入社
- 2017年4月 当社コーヒー・飲料部門 コーヒー生豆カテゴリーマネージャー
- 2019年4月 当社コーヒー・飲料副部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー
- 2020年4月 当社経営役 コーヒー・飲料部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー
- 2020年7月 当社経営役 コーヒー・飲料部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー兼東京支店長
- 2021年4月 当社経営役 コーヒー・飲料部門長兼東京支店長(現任)

● 取締役候補者とした理由

荒川正臣氏は、入社から一貫してコーヒー飲料事業に従事し、コーヒー業界における豊富な知識と経験を有しています。2020年に経営役コーヒー飲料部門長として業務執行に携わっており、長年の海外取引の実績から、海外仕入先とのコネクションもあり、引き続きコーヒー飲料部門を牽引し、かつ、グループ全体を監督することを期待しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

新任

所有する
当社株式の数

6,900株

7

こんどう
近藤

ただし
直

(1951年5月26日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年4月 味の素(株)入社
- 1996年7月 同社冷凍食品部家庭用グループ長
- 2000年10月 味の素冷凍食品(株)出向
常務取締役 マーケティング本部長
兼家庭用部長
- 2006年6月 同社専務取締役
マーケティング本部長
- 2007年6月 同社取締役 専務執行役員
マーケティング本部長
- 2010年6月 味の素製菓(株)(現 EAファーマ(株))
常勤監査役
- 2015年6月 同社取締役(現任)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

近藤直氏は、食品業界において卓越したマーケティング戦略で企業価値向上に取り組み、その間に培われた豊富な知識・経験を有しておられます。2015年より取締役に就任してからは、高い知見をもとに独立した立場で重要な意思決定や経営全般の監督に十分な役割を果たしていただいております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き当社社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

● 独立性について

近藤直氏は、社外取締役候補者であり当社の「社外役員の独立性判断基準」及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認される場合、引き続き独立役員とする予定であります。

再任

社外取締役

独立役員

所有する
当社株式の数

— 株

8

ももせ のりこ
百瀬 則子

(1956年12月15日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年3月 ユニー(株)入社
- 2003年2月 同社環境部長
- 2013年2月 ユニーグループ・ホールディングス(株)
業務本部グループ環境社会貢献部長
- 2014年5月 同社執行役員 グループ業務本部
グループ環境社会貢献部長
- 2016年8月 ユニー(株)業務サポート本部執行役員
CSR部長
- 2017年2月 同社上席執行役員 業務本部CSR部長
- 2017年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)執行役員 総務人事本部CSR・コンプライアンス部長
- 2019年2月 一般社団法人中部SDGs推進センター
副代表理事(現任)
- 2020年4月 ワタミ(株)執行役員 SDGs推進本部長
(現任)
- 2020年6月 公益財団法人Save Earth Foundation
業務執行理事(現任)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

百瀬則子氏は、生活者に密接に関わりを持つ流通業として食品リサイクル、容器包装リサイクルに取り組み、子供たちに店舗を利用した環境教育などを行ってきました。公的にも環境省の政策評価委員をはじめ公職を歴任しております。また、環境カウンセラー、消費アドバイザー、地球温暖化防止コミュニケーターを務める等、CSV、ESGの豊富な経験と知識を有しております。当社においては、SDGsの観点で独立した立場から重要な意思決定や経営全般の監督を期待しております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、当社社外取締役候補者としております。

● 独立性について

百瀬則子氏は、社外取締役候補者であり当社の「社外役員の独立性判断基準」及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしているため、選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

新任

社外取締役

独立役員

所有する
当社株式の数

— 株

取締役候補者に関する特記事項

(注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 2.当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に規定する最低限度額であります。社外取締役候補者の就任又は再任が承認された場合には、当該契約を締結又は継続する予定であります。
- 3.当社は、取締役・監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。候補者の就任又は再任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者はその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、当該保険契約によっても補填されません。また、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。なお、候補者の任期中である2022年7月1日に当該保険契約を更新する予定にしております。

当社取締役を求める専門性及び経験

候補番号	氏名	会社経営・事業戦略	営業・マーケティング	HR・労務	財務・会計	法務・内部統制・リスクマネジメント	国際性・多様性	ESG・サステナビリティ・CSV	科学技術・IT
1	石脇 智広	●		●				●	●
2	中埜 晶夫	●			●	●	●		
3	吉川 宗利			●	●	●	●		
4	本間 孝三	●	●						●
5	小野 智昭	●	●					●	
6	荒川 正臣		●				●	●	
7	近藤 直	●	●	●	●				
8	百瀬 則子		●			●		●	

*上記一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

ご参考

当社の「社外役員の独立性判断基準」

当社は、以下に掲げる事項のいずれにも該当すると認められる場合、社外取締役及び社外監査役(以下、社外役員)に独立性を有しているものと判断します。

1. 最近10年間に於いて、当社グループの業務執行者等ではないこと。
2. 当社の主要株主又はその業務執行者等ではないこと。
3. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等ではないこと。
4. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等ではないこと。
5. 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者等ではないこと。
6. 当社グループから取締役を受け入れている企業グループの業務執行者等ではないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者ではないこと。
8. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等(法人・組合等の団体の場合はその団体に所属する者)ではないこと。
9. 現在及び過去3年間に於いて、上記2～8に掲げる者ではないこと。
10. 上記1～9に掲げる者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族ではないこと。
11. 当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのないこと。
12. 当社の社外役員として、通算の在任期間が8年を超えないこと又は通算の在任期間が8年を超えない者であっても当社における勤務の状況から実質的な独立性に疑義が生じていないこと。

(注) 1. 「当社グループ」とは、当社及び当社の関係会社をいう。

2. 「業務執行者等」とは、取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人。

3. 「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。

4. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における(連結)売上高2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

5. 「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループの直近事業年度における(連結)売上高2%以上を当社グループに対して支払いを行っている者をいう。

6. 「一定額」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう。

7. 「多額の金銭」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上又は団体の場合は過去3事業年度の平均で、その団体の(連結)売上高の2%以上をいう。

以上

メ 毛 欄

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の拡大等を背景に、個人消費をはじめ景気回復に鈍さが見受けられた後、ワクチン接種の普及が進んだこともあり、各種規制緩和等が行われ、景気対策や海外経済の回復等により景気は持ち直しの動きが見られました。しかしながら、2022年に入り、円安、ウクライナ情勢緊迫化の影響により資源価格が高騰する等、先行きが不透明な状況となりました。

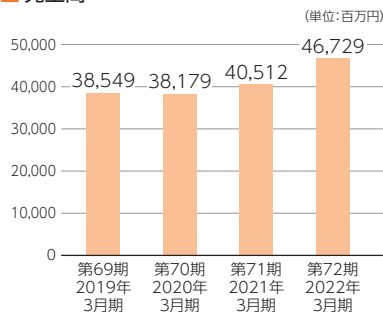
海外に関しても、総じて回復基調が続いており、米国は、インフレ傾向が強まり、その政策対応が注目されており。一方欧州は、ウクライナ情勢の影響により先行きが不透明な状況となりました。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましては、外食産業で全国的に時短要請が解除され、緩やかな回復傾向にあります。特に夜間の客足がさほど伸びず、回復は低調にとどまっているもようです。

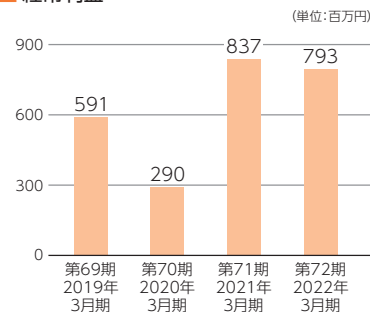
当社グループの業績に影響を与える為替相場におきましては、期初1ドルあたり110円台で始まり、緩やかなドル高円安基調で推移し、2022年に入ってドルが次第に切り上がり、3月には日米金利差の拡大によりさらにドル高円安傾向が強まり、期末では120円台となりました。

コーヒー業界におきましては、コーヒー相場は期初は1ポンドあたり121.60セントからスタートし、6月末にかけて160セント台に上昇後、7月後半にブラジルの主要生産地で発生した降霜により来年度の大幅な減産が懸念されたことにより207セント台まで急上昇いたしました。8月初めには一時172セン

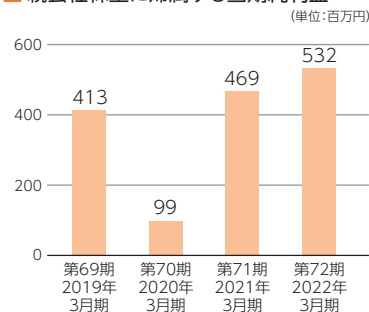
■ 売上高



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



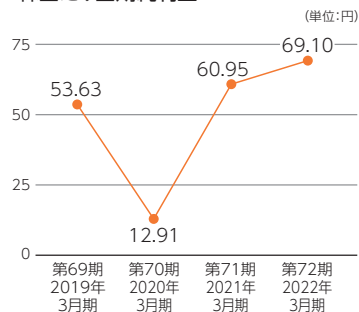
ト台まで戻したものの、降霜と干天による減産懸念、国際物流の停滞による消費国在庫の減少等が材料視され、10月初めに再び200セント台を超えた後、投機筋の積極的な買いも入り2月には259セントを記録しました。その後リスクオフの売りが進み211セントまで下落し、3月末は226セントとなりました。

このような状況のなか、当社グループは、新型コロナウイルスを契機とした食の構造変化への適応を図るよう、家庭用商品、中食向け弁当・惣菜等に力点を置いて営業を展開するとともに、コーヒー相場・円安や海上運賃の高騰に対するお客様のご理解の浸透を進めております。また、世界的なコンテナ不足と海上輸送の停滞は現在も続いており欠品を回避するよう、事前情報の入手に努め、一層きめ細かな在庫管理と物流管理を行っております。さらに、ITの推進・強化の効果をリモートワークや会議・商談の効率化はもとよりRPA(Robotic Process Automation)等にも広げ、様々なアクションを進めております。当事業年度は2019年度からスタートさせました中期経営計画「i(アイ)プロジェクト」の最終年度となりますが、当初掲げた数値目標の達成と定性目標の仕上げだけでなく、次期中期経営計画との繋がりも意識し、GHG(温室効果ガス)を削減しながらの企業成長や、社会的課題の解決のビジネス化等についても検討しております。

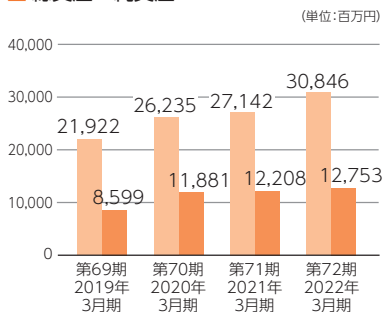
その結果、特に後半において販売価格が原価上昇をカバーしきれず、当連結会計年度における売上高は46,729百万円(前年同期比15.3%増加)、売上総利益は6,637百万円(前年同期比5.5%増加)、営業利益は695百万円(前年同期比23.6%減少)、経常利益は793百万円(前年同期比5.3%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は532百万円(前年同期比13.4%増加)となりました。

なお、上記の前年同期比のベースとなる2021年3月期の数字には、決算期のズレを踏まえた企業結合上、同期第1四半期に対応する期間に関し、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の業績が含まれておりません(第1四半期に対応する期間の同社の売上高は1,413百万円でした)。

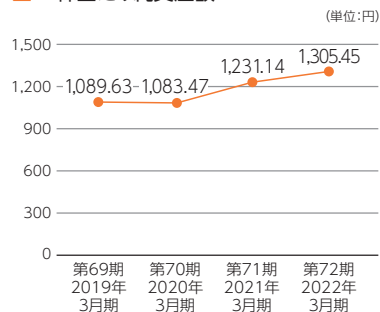
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



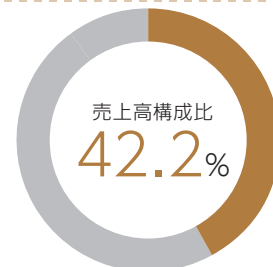
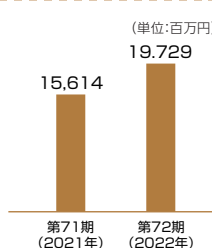
■ 1株当たり純資産額



コーヒー・飲料部門

売上高

197億2千9百万円



● コーヒー飲料原料

コーヒー生豆は、輸出が好調だったこと、自家焙煎店卸等の家庭用ルートが好調だったことにより販売量が増加いたしました。加えて、コーヒー相場が高騰した影響により売上高が増加いたしました。

紅茶等の飲料原料は、飲料メーカー向けの販売が好調だったことにより前期比を大きく上回り、販売量が増加いたしました。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比31.2%増加いたしました。

● コーヒー飲料製品

レギュラーコーヒーは、コーヒーバッグや原料用バルク商品の販売量が増加いたしました。また、通信販売ルートが好調だったことも販売量の増加を支えました。さらに、コーヒー相場の高騰により販売価格を見直したことで売上高が増加いたしました。

加えて、上述の東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の3か月分の売上高1,413百万円の計上、前年同期比の主な増加要因となりました。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は前年同期比22.8%増加いたしました。

これらの理由により、コーヒー・飲料部門の売上高は19,729百万円と前年同期比26.4%の増加となり、売上総利益は2,917百万円と前年同期比4.6%の増加となりました。



ブラジル ダラゴア農園/
サステナブルな取組を行う農園



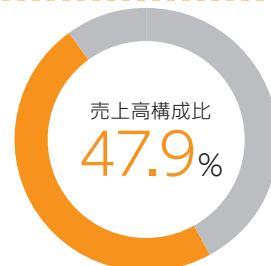
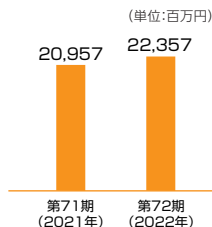
地球にやさしいモカブレンド/コーヒー抽出カスを燃料に焙煎、包材も環境に配慮したものを使用した地球にやさしいコーヒーバッグ

食品部門

売上高

223

億5千7百万円



加工食品

新型コロナウイルス感染拡大による外食業界の落ち目のカバーとして、メディカル給食、量販惣菜、製パン向けの深耕に注力いたしました。

ドライ商品は、量販店向けトマト缶詰が好調に推移したことに加え、給食向けフルーツ缶詰の販売が増加したことにより、売上高は前年同期比4.9%増加いたしました。

フローズン商品は、量販惣菜とベーカリー業態への販売推進により水産調理品の販売が増加したことに加え、世界的なジャガイモの供給不足に伴い、新商品として中国産フライドポテトの販売を開始したことにより、売上高は前年同期比4.7%増加いたしました。

メーカー商品はドライ・フローズンともに、昨年著しく減少した外食向けの販売が回復に向かい、売上高は前年同期比2.3%増加いたしました。

その結果、加工食品全体の売上高は前年同期比3.6%増加いたしました。

水産

水産では、大手回転寿司チェーンでのフェアメニューの獲得に注力したことにより、昨年著しく減少した外食向けエビ商品の販売が増加いたしました。

その結果、水産の売上高は前年同期比4.6%増加いたしました。

調理冷凍

調理冷食は、唐揚げの市場規模拡大に伴い、関連する商品への取り組みに注力したことに加え、外食市場の回復もあり、鶏肉加工品の販売が大きく増加いたしました。

その結果、調理冷食の売上高は前年同期比4.3%増加いたしました。

農産

生鮮野菜は、海外産玉葱が食品メーカー向けの販売シェア拡大と夏場の天候不順による需要増加から売上高が大きく増加いたしました。

農産加工品は、既存得意先の販売シェア拡大により唐辛子の販売が増加したことに加え、水煮山菜類の新規開拓に注力したことにより販売が増加いたしました。

その結果、農産の売上は前年対比14.3%増加いたしました。



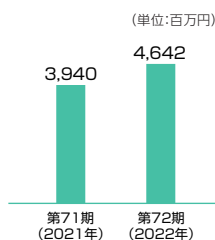
鶏肉加工品

これらの理由により食品部門の売上高は22,357百万円と前年同期比6.7%の増加となりましたが、売上総利益は産地価格上昇、コンテナ不足、原油高、円安に伴うフレイト等の高騰により、2,813百万円と前年同期比3.3%の減少となりました。

海外事業部門

売上高

46億4千2百万円



新型コロナウイルス感染拡大により飲食店向けの業務用食材を主に手掛ける得意先向けの輸出が減少いたしましたが、アジア及び欧州の主要顧客向けの輸出において、巣ごもり需要に支えられ家庭用商品の輸出が増加いたしました。また、インドネシアのグループ会社にてコーヒーの商品開発を行い、中国をはじめとしたアジア向けに輸出を開始いたしました。さらに、中国国内でのコーヒー生豆の販売増加により業績が伸張している中国現地法人が収益を押し上げました。

その結果、海外事業部門の売上高は4,642百万円と前年同期比17.8%の増加となり、売上総利益は906百万円と前年同期比53.7%の増加となりました。



グループ会社SARI NIHON INDUSTRY(インドネシア)と共同開発した
コピ・ルアク(ジャコウネココーヒー)



缶酎ハイ

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に完成した主要設備

関西アライドコーヒーロースターズ(株)
コーヒーバッグ製造ライン

280百万円(2021年9月稼働・リース資産)

連結会計年度中において継続中の主要な設備の新設

関西アライドコーヒーロースターズ(株)
新工場建設

2,200百万円(土地、建物及び建物附属設備等)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況に関しましては特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	当連結会計年度 2022年3月期
売上高(百万円)	38,549	38,179	40,512	46,729
経常利益(百万円)	591	290	837	793
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	413	99	469	532
1株当たり当期純利益	53円63銭	12円91銭	60円95銭	69円10銭
総資産(百万円)	21,922	26,235	27,142	30,846
純資産(百万円)	8,599	11,881	12,208	12,753
1株当たり純資産額	1,089円63銭	1,083円47銭	1,231円14銭	1,305円45銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、ミッションとして「世界の食の幸せに貢献する」を掲げ、長く続く会社=200年企業を目指しております。依然として新型コロナウイルスは企業の経済活動並びに人々の社会活動に影響を及ぼし続けておりますが、当社グループは、そうした環境の変化を機会ととらえ、迅速かつ的確に対応するとともに新たな時代に求められるビジネス構造を見据え、事業の持続的成長を目指してまいります。

当社グループは、2022年3月をもって従前の中期経営計画「i(アイ)プロジェクト」を完了し、新たに3カ年の中期経営計画をスタートさせます。その計画のもとに、以下を課題として挙げ、対処してまいります。

① ビジネスの構造・基盤

- ・ 投資効率管理の向上(ROIC経営導入の推進、グループの新工場建設にも絡める)
- ・ SDGs視点での価値創造、CSVへの取組強化
- ・ GHG(温室効果ガス)削減を図りながら企業成長の推進(脱炭素社会への適応)
- ・ ESGブランド力のある企業グループ
- ・ データリテラシーの向上・分析力強化
- ・ 3年後の目標数字として自己資本当期純利益率(ROE)8%、株価純資産倍率(PBR)1倍

② ガバナンスの強化

- ・ 株主との対話機会を増やし充実化
- ・ 高度なレベルでのコーポレートガバナンスコード適合

③ 従業員エンゲージメントの向上、人財力の強化

- ・ 社員の働きがい向上(もっと働きやすく、もっと働きがいのある会社)
- ・ 社員が主体的に取り組む風土作り
- ・ 社員に対する積極的なリスキリング

④ 多様性への適応・推進

- ・ 多様な人財の活躍
- ・ 人権尊重
- ・ 意思決定者の偏りをなくし、精度向上、修正力向上

⑤ グループ管理の強化

- ・グループ各社とのシナジー効果推進
- ・グループ内人事交流の活性化

⑥ 長期の企業価値向上への取り組み

- ・今後の投資計画を見据えた内部留保と適切な株主還元とのバランスを図る

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
ユーエスフーズ(株)	50百万円	100.0	コーヒー生豆の販売
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	330百万円	68.6	コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒー・インスタントコーヒーの加工受託
石光商貿(上海)有限公司	千U.S.\$1,500	100.0	コーヒー及び食品の販売
THAI ISHIMITSU CO., LTD.(注)	千BAHT4,000	49.0	コーヒー及び食品の販売
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(注)	千INR40,000	50.0	紅茶製品の製造販売
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	314百万円	59.2	コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売

(注) 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは主な事業としてコーヒー及び食品の販売を行っており、その部門別の主要品目等は次のとおりであります。

部門別	主要品目等
コーヒー・飲料部門	コーヒー生豆、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、紅茶等茶類、コーヒー関連器具・備品
食品部門	瓶・缶詰、小麦加工品、調味料、乳製品、油脂、酒類、素材加工品(水産・畜産・農産)、調理加工品、生鮮野菜、野菜缶詰、塩蔵野菜、農産加工品
海外事業部門	上記品目

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

名称	所在地	
当社	本社	兵庫県神戸市
	東京支店	東京都品川区
	福岡支店	福岡県福岡市
	名古屋支店	愛知県名古屋市
	札幌支店	北海道札幌市
ユーエスフーズ(株)	本社	東京都足立区
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	本社	兵庫県神戸市
	大阪工場	大阪府大阪市
石光商貿(上海)有限公司	本社	中華人民共和国上海市
THAI ISHIMITSU CO., LTD.	本社	タイ王国バンコク市
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	本社	東京都大田区
	横浜工場	神奈川県横浜市
PT. SARI NIHON INDUSTRY	本社	インドネシア共和国メダン市
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited	本社	インド共和国コルカタ市

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減数
436名(107名)	24名増(14名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に平均人員を外書で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	3,014百万円
(株)三菱UFJ銀行	1,705百万円
(株)みなと銀行	1,107百万円
(株)りそな銀行	962百万円

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 22,400,000株

(2) 発行済株式の総数 8,000,000株
(自己株式292,040株含む)

(3) 株主数 5,112名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
マリンフード(株)	359 千株	4.7 %
石光商事従業員持株会	329	4.3
(株)三井住友銀行	252	3.3
石光輝男	238	3.1
駒澤孝江	216	2.8
日米珈琲(株)	204	2.6
(株)トーヨー	200	2.6
(株)みなと銀行	194	2.5
丸紅(株)	192	2.5
石光輝信	179	2.3

(注) 1.当社は自己株式を292,040株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(292,040株)を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 脇 智 広	石光商貿(上海)有限公司董事長
取締役副社長	中 埜 晶 夫	
取締役	吉 川 宗 利	管理部門長
取締役	本 間 孝 三	食品部門長
取締役	小 野 智 昭	東京アライドコーヒーロースターズ(株)代表取締役社長
取締役	近 藤 直	
取締役	吉 村 美 紀	
常勤監査役	草 場 鉄 郎	
監査役	藤 井 啓 吾	
監査役	板 垣 克 己	

(注) 1. 取締役 近藤直氏及び吉村美紀氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 藤井啓吾氏及び板垣克己氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 草場鉄郎氏は、当社において関連業務を長く経験しており、監査役 藤井啓吾氏は、教職に通じ会社関連の法務に通曉しているのみならず、金融機関における豊富な知見を有しており、監査役 板垣克己氏は、わが国を代表する化学メーカー及びそのグループ会社にて長く財務・会計等の管理業務を経験し、また海外含めグループ会社のCFO、監査役にも携わり、豊富な知見を有しております。3名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、近藤直氏、吉村美紀氏、藤井啓吾氏及び板垣克己氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役・監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者はその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、当該保険契約によっても補填されません。また、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	近藤 直	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、主に出身分野である食品業界で長年培った知識・見地から適宜発言を行っております。期待される役割については、独立した立場から経営について高度な助言及び監督に務めております。
取締役	吉村 美紀	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、国連で途上国の居住環境や食糧問題に取り組まれた知識・見地から適宜発言を行っております。期待される役割については、独立した立場から重要な意思決定や経営全般の監督に務めております。
監査役	藤井 啓吾	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、監査役の立場で疑問点等を明らかにするため適宜質問意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	板垣 克己	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、監査役の立場で疑問点等を明らかにするため適宜質問意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記のほか、会社法第370条に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回行っております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その内容は当社の取締役の報酬を、企業としての社会的責任を果たしつつ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、社会等における様々なバランスを考慮し、また人材確保の視点で競争力を保ち、各職責を踏まえた適正な水準とすることです。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての金銭報酬及び同株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

取締役の基本報酬・業績連動報酬を含めた種類別の報酬額・報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、社外取締役を主要メンバーとする報酬諮問委員会において検討を行い、取締役会に答申するものとしています。

報酬の種類ごとに、基本報酬については、月例の固定報酬とし、職務内容・責任、世間水準及び従業員との整合性を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、報酬諮問委員会が個別の基本報酬についてチェックを行い、取締役会で決定されます。業績連動報酬等については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、定量目標及び定性目標の達成度を反映させて算出した報酬とし、毎年、一定の時期に支給します。業績連動報酬等の内一定割合を金銭報酬、残りを取締役退任時までの譲渡制限付株式、すなわち非金銭報酬としています。業績連動報酬等の評価のための各目標項目の達成及び実績度合の評点の目安は報酬諮問委員会から示されます。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の基本報酬の額は、2021年6月29日開催の第71期定時株主総会において年額250,000千円以内(内社外取締役分は50,000千円以内)と決議しております(使用人兼務取締

役の使用人給与相当額は含んでおりません)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は2名)です。

当社監査役の基本報酬の額は、2021年6月29日開催の第71期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を、過半数の委員が社外取締役で構成される報酬諮問委員会がチェックを行った上で取締役会に諮り、報酬案に対する全出席役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬別の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	84,060 (9,000)	84,060 (9,000)	—	—	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	19,500 (8,100)	19,500 (8,100)	—	—	3 (2)

(注) 上記報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

⑤業績連動報酬等に関する事項

当事業年度における該当事項はありません。

⑥非金銭報酬等の内容

当事業年度における非金銭報酬はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,500千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,972千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「海外子会社管理に関するアドバイザーサービス」についての対価を支払っております。当該対価は、上記(2)会計監査人の報酬等の額②に含まれております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する適切な利益還元を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じ、かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、個別での配当性向30%を目標としております。

2022年5月20日開催の取締役会において、第72期の期末配当金につきましては、1株につき14円とさせていただくことを決議いたしました。

当期の1株当たり配当額	金14円
配当総額	107,911,440円
効力発生日	2022年6月8日

なお、2023年3月期の期末配当より、新たに以下の3点を目標に掲げ配当金額を決定することといたします。

- (1) 実質的な収益力反映と平準化により調整したEPSに対する連結配当性向の目標を25%程度とすること
- (2) 株主目線に立ち、中期経営計画に基づきPBRの漸次引上げを図るよう、時価ベースのDOEと簿価ベースのDOEの両方について十分に目配りすること
- (3) 今後の投資計画を見据え、内部留保の拡充・有効活用による企業競争力の強化、株主価値の向上との適切なバランスを考慮すること

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)本事業報告中の記載金額・株数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	23,254,062
現金及び預金	4,263,001
受取手形及び売掛金	10,036,917
商品及び製品	5,444,059
未着商品	1,740,262
仕掛品	9,572
原材料及び貯蔵品	648,687
その他	1,139,806
貸倒引当金	△28,245
固定資産	7,588,580
有形固定資産	6,160,116
建物及び構築物	1,742,372
機械装置及び運搬具	1,044,756
土地	2,562,471
リース資産	649,725
その他	160,791
無形固定資産	205,980
リース資産	56,280
その他	149,700
投資その他の資産	1,222,483
投資有価証券	698,049
繰延税金資産	87,172
その他	549,054
貸倒引当金	△111,793
繰延資産	4,309
社債発行費	4,309
資産合計	30,846,952

科目	金額
負債の部	
流動負債	13,888,395
支払手形及び買掛金	5,886,181
短期借入金	4,120,000
1年内償還予定の社債	56,000
1年内返済予定の長期借入金	1,323,140
リース債務	164,334
未払金	1,379,216
未払法人税等	171,067
未払消費税等	7,741
契約負債	429,442
賞与引当金	215,036
役員賞与引当金	12,397
その他	123,838
固定負債	4,204,587
社債	204,000
長期借入金	2,425,560
リース債務	652,352
繰延税金負債	323,808
退職給付に係る負債	386,164
役員退職慰労引当金	9,933
長期未払金	21,417
資産除去債務	128,902
その他	52,450
負債合計	18,092,982
純資産の部	
株主資本	9,632,356
資本金	623,200
資本剰余金	902,444
利益剰余金	8,214,276
自己株式	△107,564
その他の包括利益累計額	430,003
その他有価証券評価差額金	149,247
繰延ヘッジ損益	241,768
為替換算調整勘定	38,987
非支配株主持分	2,691,609
純資産合計	12,753,969
負債純資産合計	30,846,952

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
売上高		46,729,996
売上原価		40,092,308
売上総利益		6,637,687
販売費及び一般管理費		5,942,029
営業利益		695,657
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,099	
受取賃貸料	21,578	
為替差益	93,724	
その他	56,042	195,446
営業外費用		
支払利息	66,492	
持分法による投資損失	8,444	
その他	22,184	97,122
経常利益		793,981
特別利益		
投資有価証券売却益	1,354	
固定資産売却益	307	1,661
特別損失		
固定資産売却損	17	
固定資産除却損	5,195	
投資有価証券評価損	599	
投資有価証券売却損	2,948	
貸倒引当金繰入額	160	8,921
税金等調整前当期純利益		786,721
法人税、住民税及び事業税	288,784	
法人税等調整額	△45,025	243,758
当期純利益		542,962
非支配株主に帰属する当期純利益		10,316
親会社株主に帰属する当期純利益		532,646

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位: 千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	17,667,752
現金及び預金	2,330,854
受取手形	180,422
売掛金	7,472,342
商品	4,737,558
未着商品	1,740,262
前払費用	57,714
未収入金	622,694
その他	558,044
貸倒引当金	△32,141
固定資産	4,186,996
有形固定資産	2,250,695
建物	958,250
構築物	3,951
機械及び装置	6,060
工具器具備品	6,244
土地	1,206,795
リース資産	9,992
その他	59,400
無形固定資産	100,381
ソフトウェア	19,375
リース資産	56,280
その他	24,724
投資その他の資産	1,835,920
投資有価証券	370,037
関係会社株式	928,315
出資金	30,941
関係会社出資金	37,860
長期貸付金	190,925
破産更生債権等	242,575
長期前払費用	5,217
敷金保証金	179,594
その他	32,801
貸倒引当金	△182,349
繰延資産	4,309
社債発行費	4,309
資産合計	21,859,059

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,680,089
支払手形	9,433
買掛金	4,400,674
短期借入金	4,120,000
1年内償還予定の社債	56,000
1年内返済予定の長期借入金	1,311,140
リース債務	42,364
未払金	1,025,853
未払費用	33,746
未払法人税等	37,185
契約負債	57,095
関係会社預り金	1,375,000
預り金	14,479
前受収益	1,980
賞与引当金	167,437
役員賞与引当金	12,397
その他	15,301
固定負債	3,056,523
社債	204,000
長期借入金	2,410,560
リース債務	45,552
繰延税金負債	306,994
退職給付引当金	15,549
長期未払金	21,417
その他	52,450
負債合計	15,736,613
純資産の部	
株主資本	5,752,550
資本金	623,200
資本剰余金	357,000
資本準備金	357,000
利益剰余金	4,879,915
利益準備金	84,700
その他利益剰余金	4,795,215
固定資産圧縮積立金	554,747
別途積立金	2,857,000
繰越利益剰余金	1,383,467
自己株式	△107,564
評価・換算差額等	369,894
その他有価証券評価差額金	128,126
繰延ヘッジ損益	241,768
純資産合計	6,122,445
負債純資産合計	21,859,059

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 千円)

科目	金額	
売上高		40,974,934
売上原価		36,131,862
売上総利益		4,843,071
販売費及び一般管理費		4,628,014
営業利益		215,057
営業外収益		
受取利息及び配当金	57,173	
受取賃貸料	83,518	
為替差益	22,462	
その他	33,981	197,135
営業外費用		
支払利息	49,139	
賃貸収入原価	18,909	
その他	12,829	80,878
経常利益		331,314
特別利益		
投資有価証券売却益	150	150
特別損失		
固定資産除却損	1,926	
投資有価証券評価損	599	
投資有価証券売却損	2,948	
関係会社株式評価損	39,653	
貸倒引当金繰入額	160	45,287
税引前当期純利益		286,176
法人税、住民税及び事業税	120,635	
法人税等調整額	△9,523	111,112
当期純利益		175,063

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

石光商事株式会社
取締役会 御中

2022年5月20日

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄 一 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石光商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

石光商事株式会社
取締役会 御中

2022年5月20日

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄 一 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石光商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

(注) 監査役藤井啓吾及び監査役板垣克己は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

石光商事株式会社監査役会

常 勤 監 査 役 草 場 鉄 郎 ㊞

監 査 役 藤 井 啓 吾 ㊞

監 査 役 板 垣 克 己 ㊞

以 上

A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited
インドにおいて紅茶製品の製造販売をしております。


石光商貿(上海)有限公司
中華人民共和国においてコーヒー、食品等の販売をしております。

PT. SARI NIHON INDUSTRY
インドネシアにおいて飲料製品の製造販売をしております。

THAI ISHIMITSU CO., LTD.
タイ王国においてコーヒー、食品等の販売をしております。

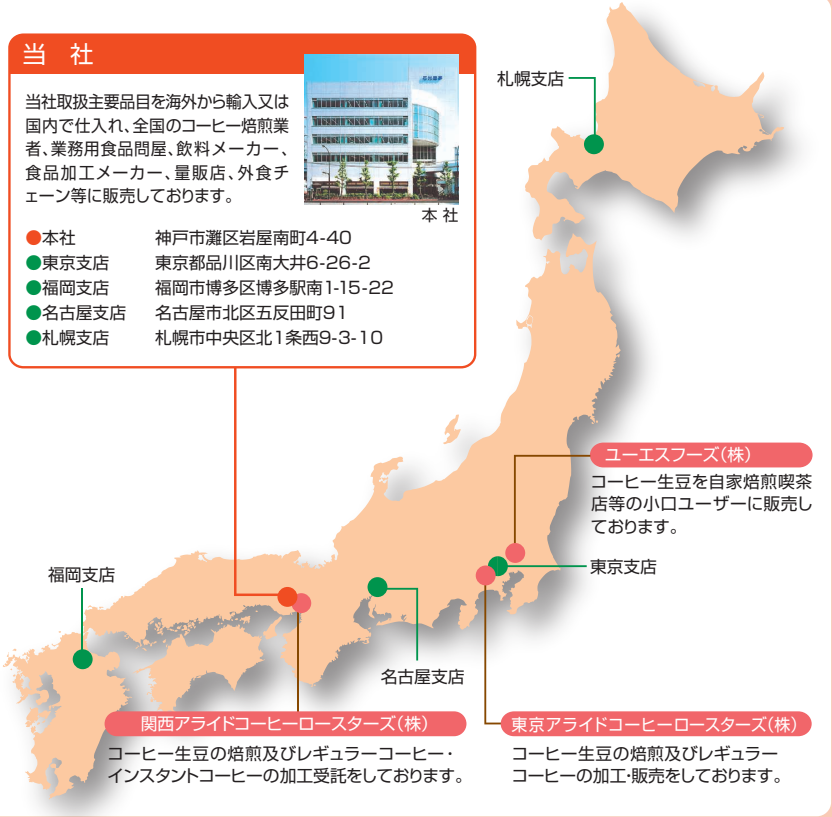
当 社

当社取扱主要品目を海外から輸入又は国内で仕入れ、全国のコーヒー焙煎業者、業務用食品問屋、飲料メーカー、食品加工メーカー、量販店、外食チェーン等に販売しております。



本社

- 本社 神戸市灘区岩屋南町4-40
- 東京支店 東京都品川区南大井6-26-2
- 福岡支店 福岡市博多区博多駅南1-15-22
- 名古屋支店 名古屋市中区五反田町91
- 札幌支店 札幌市中央区北1条西9-3-10



札幌支店

ユーエスフーズ(株)
コーヒー生豆を自家焙煎喫茶店等の小口ユーザーに販売しております。

東京支店

名古屋支店

福岡支店

関西アライドコーヒーロースターズ(株)
コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒー・インスタントコーヒーの加工受託をしております。

東京アライドコーヒーロースターズ(株)
コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売をしております。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日	郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
期末配当金受領株主確定日	3月31日	電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間9:00～17:00(土日休日を除く)
中間配当金受領株主確定日 (剰余金の配当をする場合)	9月30日	上場証券取引所	東京証券取引所(スタンダード)
定時株主総会	毎年6月	公告の方法	電子公告により行う 公告掲載 URL https://www.ishimitsu.co.jp/ir/koukoku/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		

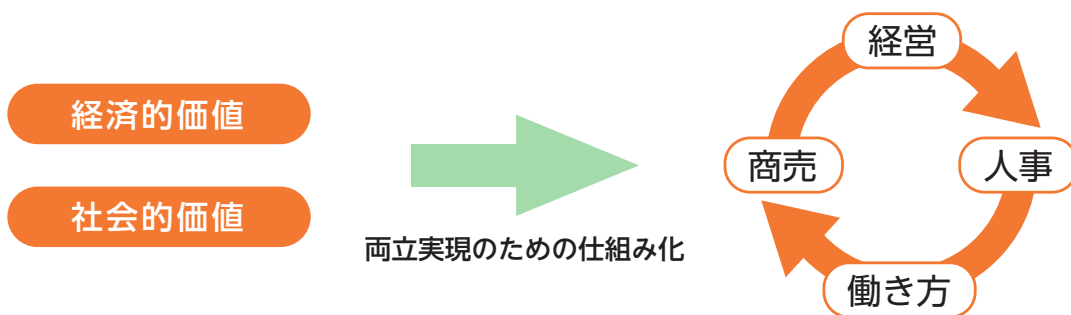
(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。株主名簿管理人(三井住友信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関(三井住友信託銀行)にお問合せください。
- 未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行本支店でお支払いいたします。

中期経営計画 (FY2019～2021) iプロジェクト 振り返り

iプロジェクト

社員一人ひとりが主体的に (I)・Innovative (革新的) に・愛 (アイ) 情をベースに



テーマ	課題	FY2019～2021成果
経営の仕組み化	<ul style="list-style-type: none"> ・女性取締役登用 ・組織、役職の見直し ・グループ機能強化 	女性取締役 (社外) 1名就任 東京アライドコーヒーロースターズの連結子会社化
商売の仕組み化	<ul style="list-style-type: none"> ・ロジスティクスの管理強化 ・新規事業挑戦の仕組み化 ・指標化推進、判断の仕組み 	事業改革推進本部の新設 物流の可視化
人事の仕組み化	<ul style="list-style-type: none"> ・教育体系構築 ・適切な人事評価制度 ・働き方改革継続 (女性、シニア層の一層の活躍へ) 	資格要件の明確化 MBA取得などの支援導入等研修制度の充実化 社会問題をテーマとした社内学習推進 女性若手社員の経営会議事務局への登用
働き方の仕組み化	<ul style="list-style-type: none"> ・組織対応力向上 (-10%計画) ・「止める、変える」推進 ・フレックス、テレワーク制の活用による業務向上 	スーパーフレックス制度 (コアタイム廃止) の導入・制度のルール整備によるテレワークの定着 → 柔軟な働き方が可能になる

両立～の成果と次期中期経営計画に向けて

中期経営計画の成果(業績)

	中計策定時目標数値	FY2021実績	計画比(%)
売上高	437億1百万円	467億29百万円	+7%
売上総利益	63億41百万円	66億37百万円	+5%
営業利益	8億50百万円	6億95百万円	△18%
経常利益	7億68百万円	7億93百万円	+3%
当期純利益	5億4百万円	5億32百万円	+6%

次期中期経営計画への課題

① ビジネスの構造・基盤

- ・ 投資効率管理の向上 (ROIC経営導入の推進)
- ・ GHG (温室効果ガス) 削減を図りながら企業成長の推進
- ・ SDGs視点での価値創造、CSVへの取組強化
- ・ データリテラシーの向上・分析力強化

② ガバナンスの強化

- ・ 高度なレベルでのコーポレートガバナンスコード適合

③ 従業員エンゲージメントの向上、人財力の強化

- ・ 社員の働きがい向上 (もっと働きやすく、もっと働きがいのある会社)

④ ダイバーシティの推進

- ・ 多様な人財の活躍

⑤ グループ管理の強化

- ・ グループ各社とのシナジー効果推進

⑥ 長期の企業価値向上への取り組み

- ・ 今後の投資計画を見据えた内部留保と適切な株主還元とのバランスを図る

「石光食堂」がはじまりました

当社は、従来よりフードバンク関西に当社取り扱い商品を提供し、また、週に一度のデリバリーボランティアを継続して行う等、「食」を通じた活動を行ってまいりましたが、2021年度は、子ども食堂への食材提供や「石光食堂」と題した炊き出しボランティアを行う等、活動が広がりました。

2021年11月・12月には、神戸市にあるチャイルドケモハウス*にて炊き出しボランティアを実施いたしました。

※「チャイルド・ケモ・ハウス」は2013年に神戸市に開設された日本初の小児ガン専門施設です。

当社食品部門の商品であるエビフライ、フライドチキン、ミックسدフルーツのゼリー等を、入所されているご家族、チャイルド・ケモ・ハウスのスタッフの方々にご提供させていただきました。



2022年3・4月には、神戸市のNPO法人様にご協力いただき、子ども食堂キッチンカーを開催いたしました。

余剰となったサンプル品やご厚意により寄付いただいた食材を使用した、食育をコンセプトとした手作りカレーライスや当社のコーヒーをご提供いたしました。また、当社の商品を景品とした抽選会等のイベントも行い、地域にお住まいの子どもたちやシニアのみなさまのつながりの場にもなりました。



「Diverse Coffee Project」を立ち上げました

当社は、石光商事グループが有するコーヒーにおける原料調達から製造、販売までのサプライチェーンを利用し、商品だけではなくその商品にある「想い」もお届けしたいと考えています。私たちは、グループ各社で障がい者雇用の促進、障がいを持つ生産者や女性生産者が情熱をもって育てた高品質なコーヒーを提供することで、その価値を一杯の幸せにつなげようと「Diverse Coffee Project」というグループ協働プロジェクトを立ち上げました。

私たちは、本プロジェクトにおける「Diverse」(=多様性)は、多様な人々がそれぞれの価値を創造し、社会を支え合うことだと考え、コーヒーの生産・調達・焙煎・製造・販売といったバリューチェーンにおいてインクルージョンの実現やサステナビリティの確立を目指しています。本年より外食チェーン店様にダイバースコーヒーをバイオコークス※で焙煎し仕上げたコーヒーをお取り扱い頂いております。

※バイオコークス・・・コーヒーの抽出滓を再利用したバイオ燃料



「幼稚園リノベーションプロジェクト(ブラジル)」

ブラジル南東部ミナスジェライス州のサントアントニオダンパーロは、住民のほとんどがコーヒー生産に従事する人口数万人の街です。同街で長年お付き合いのある生産者組合と、昨年より、コーヒー商売を通じて街の幼稚園のリノベーション費用に充てるプロジェクトをはじめました。この一年で幼稚園には風雨や強い日差しから子どもたちを守る頑丈な窓や屋根が設置され、壁には可愛い絵が描かれました。



メ 毛 欄

A series of 15 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page, providing a guide for writing.

メ 毛 欄

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 シマブンコーポレーション本社ビル 4階 ホール

神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号

電話 078-861-7791 (石光商事本社)



交通のご案内

阪神電車本線「岩屋(兵庫県立美術館前)駅」下車 徒歩約3分
JR神戸線「灘駅」下車 南出口徒歩約5分

※株主総会会場には、国道2号線側の正面玄関をご利用ください。

駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。